改善できることとできないこと 再分配政策が

明治大学政治経済学部教授

飯田泰之 やすゆき

認識・解決策ともに大いに異なる。 かし、その論理を分解していくと、両者では の政策指向を持つものと捉えられがちだ。し ろう。2つの主張は一見同じ現状認識、 言説は論壇・メディアでもすでにおなじみだ 長のための欠かせない条件である」といった れる」「中間層の再生は日本経済の維持と成 化しており、再分配政策による是正が求めら 「日本においても深刻な不平等・格差が顕在 類似

乖離はなぜ生まれるか 格差縮小の趨勢 格差感の拡大とデータでみる

まずは日本人の格差を巡る認識を確認して

る。経済全体での格差・不平等を表す指標と 識の高まり」はデータが示す現実である。 少している。格差問題や中間層崩壊への「意 自身の所得が中間層に位置するとの回答が減 所得格差が大きすぎるという回答が増加し、 査では、2000年から2019年にかけて Social Survey Program)による日本での調 おこう。 ことが多い。 れを巡る意識とはうらはらな推移を示してい してはジニ係数と相対的貧困度が用いられる 一方で、日本における格差の「状況」はそ 国際社会意識調査(International

国民生活基礎調査から算出した相対的貧困度 図表1が所得再分配調査によるジニ係数、

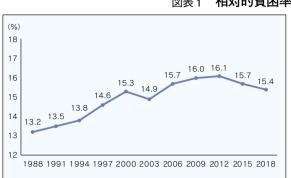
> and Wealth Distribution Databases) 資産格差についても全資産のうち上位1%ま が拡大していると主張するのは難しい。また なる。高齢化が進む中で格差指標が低下して 現役世代よりも高齢者層で所得格差は大きく が改善(平等化)傾向にある。日本に限らず、 2000年代後半をピークにわずかではある である。一見してわかるように、 の中でイタリアに次いで低い(OECD Income たは10%の家計の資産が占める割合は主要国 いることから、ここ10年の日本において格差 両指標とも

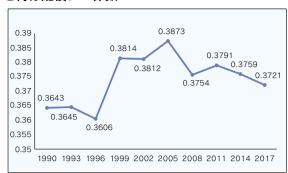
日本の相対的貧困度がG7中で米国に次いで

の絶対水準自体が問題であるとも考えられる

趨勢的に格差が縮小していても、その格差

図表1 相対的貧困率と再分配後ジニ係数





ているとしよう。このとき、

所得中央値は5

50万円。

中央値の半分に満たない所得状況

にある相対的貧困者は2人である。

一方で、

万円、

200万円……1000万円と分布し

う。各人の所得が1

00万円刻みで、

 $\begin{matrix} 1 \\ 0 \\ 0 \end{matrix}$

10人からなる経済の相対的貧困を考えてみよ

ここで少々極端な数値例をお許し願いたい。

出所:筆者作成

だろう。

しかし、

その解釈には相対的貧困度

高いという報道に接したことがある方も多い

という指標の特性に留意する必要がある。

10人中9人の所得が100万円で残りの1人の所得が4600万円となる。その半額以下の所得状況にあるものは存在しない。相対的貧困率は0%である。一人勝ち型の格差が存在する国ではかえって相対的貧困をがある。

若年層の教育機会喪失を通じて彼らの未来をとって生存にかかわる問題であり、子どもや性が低いことを意味しない。貧困は当事者に性が低いことを意味しない。貧困は当事者にないことがし、格差の深刻化が顕著ではないこと、

世代であれば教育費についても同様の傾向

閉ざしてしまいかねない。

や、将来の貧困・格差拡大を未然に防ぐため そ、将来の貧困・格差拡大を未然に防ぐため に強力な貧困対策が求められる。その一方で、 格差に関するデータと格差意識データの乖離 からは現代の日本人が考える格差問題の性質 が示唆される。日本人の「格差感」が高まる が示唆される。日本人の「格差感」が高まる 状況は、ごく雑ぱくに言えば、「中の上」と 状況は、ごく雑ぱくに言えば、「中の上」と で、の間の格差が開いていることを敏 感に感じていることの表れなのではないだろ うか。

格差を拡大する固定費が実感可処分所得の

費・ 果、 に膾炙した経済学の経験則にエンゲルの法 っても食費や住居費は倍にならない。 定費は所得の伸びほどには増大しない。 って注目したい論点が「固定費」である。 シュ このような中間層の二分化を考えるにあた 住居費の割合は低くなる。 高所得家計ほど所得や支出に占める食 ワー べの法則がある。 所得が2倍にな 近年の子育て その 人口 崱

図表2 基礎支出と実感可処分所得

単位:円

300万円であったとき、実感可処分所得は得の格差は2倍である。この経済の固定費が00万円の家計があったとしよう。可処分所る。仮に可処分所得500万円の家計と10

				単位:円
基礎支出		実感可処分所得		
東京都	199,372	1	三重県	264,553
神奈川県	182,334	2	富山県	259,642
埼玉県	174,779	3	茨城県	258,190
千葉県	173,664	4	山形県	252,984
京都府	168,695	5	福井県	250,532
大阪府	161,651	6	徳島県	247,654
:		:		
長崎県	135,741	42	東京都	193,343
鹿児島県	131,236	43	大分県	191,653
佐賀県	130,296	44	大阪府	190,569
沖縄県	129,560	45	長崎県	190,530
宮崎県	127,825	46	青森県	183,828
大分県	125,479	47	沖縄県	169,141
	東神埼千京大善長鹿佐沖宮京奈玉葉都阪善崎児賀縄崎都川県県府府・県島県県県県県島県県県	東京都 199,372 神奈川県 182,334 埼玉県 174,779 千葉県 173,664 京都府 168,695 大阪府 161,651 … 長崎県 135,741 鹿児島県 131,236 佐賀県 130,296 沖縄県 129,560 宮崎県 127,825	東京都 199,372 1 神奈川県 182,334 2 埼玉県 174,779 3 千葉県 173,664 4 京都府 168,695 5 大阪府 161,651 6 … 長崎県 135,741 42 鹿児島県 131,236 43 佐賀県 130,296 44 沖縄県 129,560 45 宮崎県 127,825 46	東京都 199,372 1 三重県神奈川県 182,334 2 富山県埼玉県 174,779 3 茨城県千葉県 173,664 4 山形県京都府 168,695 5 福井県大阪府 161,651 6 徳島県 : 長崎県 135,741 42 東京都鹿児島県 131,236 43 大分県佐賀県 130,296 44 大阪府沖縄県 129,560 45 長崎県宮崎県 127,825 46 青森県

出所:「全国消費実態調査(H26)」に基づき国土交通省作成

る・5倍に拡大する。仮に固定費が400万円と60万円。その差は6倍である。無論、所得し月でらば、実感可処分所得は100万円と6上昇に伴って固定費も増大するだろうが、固定費の存在が実感可処分所得の格差を元の所得格差以上のものとすること、固定費水準が高いほどにこの格差拡大幅が大きくなることに変わりはない。

できる金額を仮に「実感可処分所得」と呼ぼ月々に家計が裁量的に支出先を決めることが低限の食費といった固定費を除いた金額―

固定費は実感可処分所得の格差を拡大す

あるかもしれない。

可処分所得から住宅費や水道・光熱費、

最

道・光熱費)都道府県ランキングの一部である。所得上位ングの一部である。所得上位と、東京圏の固定費を比較すると、東京圏の固定を比較すると、東京圏の高さが突出していることがわかる。その結果、東京圏の都県については可処分所得における順位は振るわない結果

う主張が筆者数年来の仮説である。 題が「格差感」拡大の大きな理由であるとい

人口分散化への支援必要な対策は

因でもあるのだ。

国でもあるのだ。

国でもあるのだ。

国でもあるのだ。

国でもあるのだ。

このような格差感を再分配政策で是正することは出来ない。必要な対策は人口分散化への支援である。県民経済計算によると、2010年代の東京の実質経済成長率は全国平均を下回っており、1人当たり県民所得の増加を下回っており、1人当たり県民所得の増加を下回っており、1人当たり県民所得の増加をい東京一極集中の是正は格差感問題を緩和するために必要であるだけでなく、伸びしろの小さい東京圏から成長地域への人口移動を通じさい東京圏から成長地域への人口移動を通じさい東京圏から成長地域への人口移動を通じ

となっている。この東京圏間